

車両系建設機械

運転技能講習

(機体重量3トン以上)

【整地等】 登録 第11号 登録の有効期限 2024年3月30日

【解体用】 登録 第10号 登録の有効期限 2024年3月30日

機体重量3トン以上の建設機械（ブルドーザー、ユンボ、鉄骨切断機等）の運転業務は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では次の要領で標記講習を実施いたします。

記

車両系建設機（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習

実施日 講習会日程表にてご確認ください。

会場 戸畑教育センター 〒 804-0002 福岡県北九州市戸畑区中原46-1
山家教育センター 〒 818-0003 福岡県筑紫野市山家2080-24

※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止・延期および会場が変更になる場合があります。

※田川労働基準協会から申し込み出来ます。

※詳細は受講票でご案内致します。

受講料・テキスト代・受講区分（講習時間）

受講区分（講習時間）		受講料	テキスト代	合計金額
14H	・大型特殊自動車運転免許所有者 ・自動車運転免許を有し、車両系建設機械（整地）（解体）、 不整地運搬車特殊教育のいずれかを修了し、その後3ヶ月以上の経験がある方（★実務経験の事業主証明が必要です） ・不整地運搬車運転技能講習修了者	税抜き 42,000 円	税抜き 1,500 円	税込み 47,850 円
		消費税 4,200 円	消費税 150 円	
38H	・上記以外（全科目受講）の方	税抜き 78,000 円	税抜き 1,500 円	税込み 87,450 円
		消費税 7,800 円	消費税 150 円	

定員 区分14H…10名、区分38H…20名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい）

車両系建設機（解体用）運転技能講習

実施日 講習会日程表にてご確認ください。

会場 戸畑教育センター 〒 804-0002 福岡県北九州市戸畑区中原46-1
山家教育センター 〒 818-0003 福岡県筑紫野市山家2080-24

※新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、中止・延期および会場が変更になる場合があります。

※田川労働基準協会から申し込み出来ます。

※詳細は受講票でご案内致します。

受講料・テキスト代・受講区分（講習時間）

受講区分（講習時間）		受講料	テキスト代	合計金額
5H	・車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）の 運転技能講習修了者	税抜き 19,000 円	税抜き 1,500 円	税込み 22,550 円
		消費税 1,900 円	消費税 150 円	

定員 10名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい）

お問合せ・申込み先

一般社団法人 田川労働基準協会

〒825-0013 田川市中央町4番10号

電話（0947）42-1658 FAX（0947）42-2752

受 講 要 領

申 込 方 法

- ・まずは、お電話ください。空きがあるか否かを確認致します。
- ・「受講申込書」を「田川労働基準協会のホームページ」からダウンロードして下さい。
- ・「技能講習申込書」に必要事項を記入・押印のうえ、①～③を添えてお申し込み下さい。
 - ①証明写真1枚
(縦3.0cm×横2.4cm、申込前6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽、無背景、裏面に氏名記入)
 - ②本人確認書類の写し (自動車運転免許証、住民票：交付後6ヶ月以内、在留カードのいずれか)
 - ③受講区分を証明する免許証または修了証の写し
- ・申込書は、各講習開始日の2週間前までに提出して下さい。
(定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込み下さい)
- ・申込書を郵送された場合の受講料及びテキスト代は「現金書留」又は「銀行振込」
いずれかの方法でお願いします。

振込期限は講習開始日の10日前までにお願い致します。

振込先 (※振込手数料は、貴社にてご負担願います。)

福 岡 銀 行 本店 普通 No.6 6 1 7 4 1 4 (公社) 福岡県労働基準協会連合会
西日本シティ銀行 天神支店 普通 No.2 0 7 5 8 2 3 (公社) 福岡県労働基準協会連合会

- 注 意 事 項**
- ・遅刻、早退、欠席について受講は無効となります。次回への繰延べはできません。
 - ・台風や積雪、強風等の安全確保が困難な状況や、受講希望者が定数に満たない場合は中止もしくは変更、延期する場合がございます。
 - ・日程変更は1回限り、2回目以降は基本的にキャンセル対応になります
 - ・キャンセル料は、10日以上前1,100円/人 9日前は入金額の50%/人 (上限2万円)
当日キャンセル、無断欠席、遅刻、早退は入金額の100%/人 (上限3万円) を申し受けます。
 - ・事務局へお出での際は、外出している事がありますので電話等でお確かめの上お出下さい。

申 込 先 一般社団法人 田川労働基準協会
〒825-0013 田川市中央町4番10号
電話 (0947) 42-1658 FAX (0947) 42-2752